

平成27年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）日程

日 時：平成27年5月21日（木）13:00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第2号 教育財産の用途廃止について
- 議案第3号 茂原市私立幼稚園園児補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 平成27年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について

（報告事項）

- 1 茂原市立中央学校給食共同調理場炊飯ラインの停止について
- 2 平成26年度教育委員会の点検・評価報告書の指摘事項に関する検討結果について
- 3 平成27年第7回（6月定例会）、平成27年第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成27年第6回（定例会）

- 1 期日 平成27年5月21日（木）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
- 6 傍聴人 2名

内田教育長 : ただいまから、平成27年第6回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、鈴木委員と齋藤委員を指定いたします。
これより会議事項に入ります。本日は議案が5件となっております。
それでは、議案第1号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第1号につきましては、委員の欠員に伴い、その後任として委嘱するものであります。
議案第1号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。
本案は、茂原市青少年指導センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、古山茂和(しげと)氏、金坂一郎氏を新任し委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、同条例第6条により、平成27年6月1日から平成28年3月31日までであります。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長

： 議案第1号について質疑をお願いします。

特に発言はありませんか。

なければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員

： 異議なし。

内田教育長

： 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「教育財産の用途廃止について」の説明をお願いします。

野島教育部長

： 議案第2号「教育財産の用途廃止について」ご説明いたします。

当該用地は、茂原市本納字中曽根1569番地、地積は680平方メートルあります。

土地の所在につきましては、参考資料をご覧ください。本納中学校の南側に位置し、現況は写真のとおりです。

本用地は、昭和40年代に本納中敷地及び周辺用地の土地改良事業により現区画となりました。登記簿には「昭和45年6月27日に土地改良により換地処分」という記載があります。

数年前までは校内で伐採した樹木、草刈した草などの処分に使用していたようですが、隣地に住宅が建設されたことなどから、ここ数年は使用しておりません。

定期的に本納中学校で草刈を実施していましたが、周辺住民からの苦情等があったことから、昨年12月に草刈と整地を実施いたしました。

学校とも協議をいたしました。今後活用する予定がないことから、教育財産の用途廃止を行い、管財課へ引き継ぐものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長

： 議案第2号について質疑をお願いします。

齋藤委員

： 教育財産から市の財産になるということですね。

藤乗

： そうです。

教育部次長

齋藤委員

： はい、分かりました。

内田教育長

： 他に発言はありませんか。

なければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員

： 異議なし。

内田教育長

： 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市私立幼稚園園児補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

野島教育部長

： 議案第3号「茂原市私立幼稚園園児補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

本案は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度に移行する私立幼稚園については、私立幼稚園園児補助金の対象外となるため所要の改正を行うものです。

それでは議案第3号の参考資料「茂原市私立幼稚園園児補助金交付規則の一部を改正する規則」新旧対照表をご覧ください。

新制度に移行する私立幼稚園の保育料は、私立幼稚園園児補助金分がすでに減額されて設定されておりますので、私立幼稚園園児補助金の支給対象とはならないため、所要の改正を行うものです。

なお、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正にあたり、私立幼稚園園児補助金交付規則も同時に改正する必要があるため、今回の教育委員会会議に上程するものです。

この規則は公布日から施行し、改正後の規則の規定は、平成27年4月1日より適用しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
特に発言はありませんか。
なければ、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第4号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第4号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
本案は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度に移行する私立幼稚園については、幼稚園就園奨励費補助金の対象外となるため所要の改正をしようとするものです。
また、平成27年度に係る幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴い、改正しようとするものです。
それでは議案第4号の参考資料「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則」新旧対照表の1ページをご覧ください。アンダーラインの部分で改正される個所でございます。
はじめに、新制度に移行する私立幼稚園の保育料は、私立幼稚園就園奨励費補助金分がすでに減額されて設定されております。そのため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給対象とはならないため、所要の改正を行うものでございます。
次に、新旧対照表の1ページの別表第1をご覧ください。
補助限度額につきましては、当該年度に納付すべき市民税が非課税の世帯及び当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が非課税の世帯については、第1子が「年額199,200円」を「年額272,000円」に、第2子が「年額253,000円」を「年額290,000円」に、それぞれ改正しようとするものです。
次に、3ページの別表第2をご覧ください。
補助限度額につきましては、当該年度に納付すべき市民税が非課税の世帯及び当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が非課税の世帯については、第2子が「年額253,000円」を「年額290,000円」に改正しようとするものです。
この規則は公布日から施行し、改正後の規則の規定は、平成27年4月1日より適用しようとするものです。
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
- 足立委員 : これはいつ支払われるのですか。
- 宮本 : 年度分を、年度末の3月に一括して、幼稚園を通じて保護者の方に支払いをしております。
- 学校教育課長 : 分かりました。
あと、後学のために教えてください。私立の幼稚園にかかる費用というのは、まちまちだと思うのですが、だいたい月にどれくらいかかるのですか。
- 宮本 : 市内にございます5つの私立幼稚園ですと、いちばん月額が安いところで18,000円でございます。いちばん保育料が高いところで22,000円となっております。
- 足立委員 : その額に食事代とバスの送迎代などがプラスされるわけですね。
- 宮本 : それは、園によってまちまちなので、こちらですべてその金額まで把握はできておりません。
- 学校教育課長 : はい、ありがとうございます。
- 足立委員 : ちなみにこの間、五郷幼稚園に伺ったときに、先生がおっしゃっていたのだけれど、英語の教室をやるとか何々の教室をやるといふときには、また別途費用をとっているとかという話だけど、そういう話は聞いていますか。
- 宮本 : 現在特別に何かしらのプログラムを入れて、それによっての費用を徴収しているというところまでは、こちらでは把握できておりません。
- 足立委員 : はい、ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他に発言はありませんか。
なければ、議案第4号について採決に入ります。

- 各委員 : 議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 内田教育長 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 内田教育長 : 次に、議案第5号「平成27年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第5号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

- 内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

- 内田教育長 : 次に、報告事項に入ります。
- 内田教育長 : 報告事項1「茂原市立中央学校給食共同調理場炊飯ラインの停止について」の説明をお願いします。
- 宮本 : 「茂原市立中央学校給食共同調理場炊飯ラインの停止について」をご報告させていただきたいと思っております。なお、ただいま各委員の方には、調理機器メーカーに見ていただいた診断の結果を写真付きで回覧をしておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。
- 宮本 : それではご説明申し上げます。

共同調理場の炊飯ラインにつきましては昭和55年に購入をいたしまして、昭和56年から使用をしております。その間、一部修理等を行って使ってきている訳でございますけれども、34年という時間が経過をして、経年劣化が進んでいるところがございます。昨年度も修理をして使ってきて、現在は稼働している状況ではございますけれども、修理を依頼したときに業者の方からは、稼働することがもう限界に近いというようなことが報告をされまして、次のような症状が見られて、今後止まる可能性が非常に高いというようなことが指摘をされたところでございます。この指摘を受けて、共同調理場そして学校教育課の中でも検討してまいりましたけれども、突然の停止ということになりますと、翌日からのご飯の提供ができなくなるというような危険性も含んでおりますので、平成27年7月17日をもってこの炊飯ラインを停止させていただきたく報告をさせていただくところでございます。

その停止の理由につきましては、そこに5点あげさせていただいております。老朽化が進んでおりまして、ご飯を炊く釜の破損がひどく使用継続が難しい状態になっております。

洗米機、ご飯を洗う部分ですけれども、老朽化により修理をしてきたところでもございますけれども、業者の方からもこれ以上の修理を続けられないというように指摘がされております。

また、釜もそして洗米機の電気系統につきましても型式が古く、交換する部品も現在業者の中にも存在をしないと、製造が止まってしまっているというようにことで交換も難しい状況にあります。

ご飯を炊く燃焼装置の劣化により燃焼不良が見られます。また、配管自体も腐食によって劣化が進んでいるというような指摘を受けてございます。

その他、この炊飯ライン自体が全体としても古いものでございまして、製造業者に依頼して修理を行う場合、先ほど言いましたように部品一つ一つが手作りになってしまうというようなこと、そうしますと非常に時間もかかりコストも大変かかってしまうというようなことで、先ほど言いましたように一旦停止をしてしまいますと、その停止期間が非常に長くかかってしまうというようなことでございます。

今後の対応につきましては、この炊飯ラインを7月17日をもって停止をさせていただき、9月以降の中学校のご飯の提供につきましては、小学校と同様に学

校給食会を通して炊飯加工業者に依頼をお願いするというごこととさせていただきます。

炊飯加工委託をした場合にその加工賃として、一食あたり27円27銭が必要となる訳でございますが、この金額については、給食費を値上げをするということとは適いませんので、中学校の給食1食あたり315円の中でこの金額の捻出の工夫をしていきたいというふうに考えているところでございます。

栄養士にこの部分についての検討はすでにしていただいておりますけれども、食材の工夫であったりデザート関係の工夫により、この27円27銭の捻出は可能だというふうに回答を得ております。

また、現在、調理業務は委託をしている関係で、この調理業務の委託業者については、仕様書及び契約金額変更の契約を再度し直します。

炊飯ラインを停止することによって、およそパートの方1名分の9月から3月までの人件費である666,100円程度の減額が予想されるというふうに見積もっているところでございます。

なお、今回のこの炊飯ライン停止につきましては、市内の中学校の校長先生方には事情をお話しをしてございまして、止むを得ないというふうな回答はいただいているところでございます。今後は承認をいただきましたら、保護者の方にも文書でお知らせをしたいというふうに考えていることと、合わせて調理場が防災の場合の炊き出しというふうに予定してございますので、これについては市の関係課の方に9月以降の防災の炊き出しという部分ができないということは伝えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 内田教育長 : この報告について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 足立委員 : ご飯を提供してくださる会社なのですが、1社だと記憶しているのですが、危機管理としてはどうなんですか、1社だけというのは。万が一何か事故が起ってしまった場合に、2社であればどちらかで対応ができると思うんだけど。万が一何か起ってしまった場合、ご飯がゼロになってしまうという可能性がでてくると思うのですが、どうでしょうか。
- 宮本
学校教育課長 : 学校給食会に問い合わせをしたところ、大規模な米飯ラインを扱っている企業が、やはり数が限られているというようなことでございました。この地区はということをおっしゃると、いま小学校で利用している「白鳥製パン」が、茂原市であると該当の地区なのでそこに依頼をするようになりますというような返事でございます。
- ただ、あとこの近隣ですとやはり大網ですとかというような、長生郡市からも少し離れたところというふうになってしまいます。
- ただ、学校給食会との契約でありますと、要するに万が一の場合のバックアップの対応というのは、学校給食会で検討をしていただけるというふうになっております。
- 足立委員 : 対応はできるということですね。
- 宮本
学校教育課長 : はい。
- 鎌田委員 : 老朽化が進んでいるということですが、この機械の管理というのは誰が今までしていたのですか。
- 宮本
学校教育課長 : 中央学校給食共同調理場で管理をしております。今も管理をしているところでございます。
- 鎌田委員 : その管理をしていて、ここまで劣化する前に部品を入れ替えるとか、そういうことは今まであまりなかったのですか。今の機械は10年とか経つと部品がなくなってしまう訳ですよ。だから、その前に何か処置出できなかったのかと思っております。
- 宮本
学校教育課長 : 故障が起きる場合は、もちろん修理をしてきてございますが、ただライン自体を交換するという事は、予算の関係もございまして、この間出来てこなかったというのが実態だというふうに考えております。
- 修理をずっとこの間続けてまいりましたが、業者からはライン自体がもう寿命だというような指摘を受けているところでございます。
- 鎌田委員 : ちゃんとそういう管理はしていたということで、もう本当に寿命だということですね。

- 宮本
学校教育課長
鎌田委員
- ： はい。
- ： 僕が言いたかったのは、管理がきちんとされていたかどうかということだけです。
- 齋藤委員
- ： 今給食センター建設に対していろいろな議論をしていますが、そういったことがある中で、炊飯ラインが停止になるということは何かちょっと変な思いがするのですが、その辺はないですね。
- 宮本
学校教育課長
齋藤委員
足立委員
- ： 意図はまったくございません。そこまで逆にもたなかったというのが正直なところでございます。
- ： 一応立場上、ちょっと引っ掛かったものですからお聞きしました。結構です。
- ： 人件費が666,100円浮きますよね。それは主菜、副菜には使えないというのは分かるのですが、それは教育委員会で別に使わせてくださいというのは可能なんですか。
- 宮本
学校教育課長
- ： 調理場の予算を学校教育課の予算に移行というのは、できないというふうに思っております。
- この666,100円は浮いてくるんですけども、実は調理場の関係ですが、これはあらためて報告をさせていただく予定でしたが、茂原小学校の渡り廊下を今年耐震補強します。その関係で、夏休み中の工事だけでは終わらないという見通しがありまして、9月の一か月分を単独調理場がストップして、その分共同調理場から運ぶというふうに考えております。その時に、要は運搬をする費用がどうしてもかかりますので、こちらの炊飯ラインの部分で、少し出てきたお金をその運搬の費用の方に充てたいというふうには考えております。
- 以上です。
- 足立委員
- ： このお金が無かったら、その運搬費用というのはどこから出たのですか。
- 宮本
学校教育課長
足立委員
内田教育長
- ： 予算を計上する時には、そのところの部分までが出てこなかったので、補正予算を組んで対応していきたいと考えておりました。
- ： はい、分かりました。
- ： 他にありますでしょうか。
- それでは次に、報告事項2「平成26年度教育委員会の点検・評価報告書の指摘事項に関する検討結果について」の説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： 先月の定例の教育委員会会議におきまして「平成26年度教育委員会の点検・評価報告書」について、ご審議いただいたところでございます。委員の方から何か所かご指摘がございました。その修正したものににつきまして事前にお配りさせていただきましたので、あらかじめお目通しいただいていると思いますので、この場では説明いたしません。ご承認いただいたものを6月議会に提出する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 以上です。
- 内田教育長
足立委員
内田教育長
- ： 事前にご覧いただいているということですが、何かございましたでしょうか。
- ： 修正ありがとうございました。
- ： それではよろしければ、次に、報告事項3「平成27年第7回（6月定例会）、平成27年第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： それでは、6月につきましては25日の木曜日の午後3時からこの9階の会議室で行いたいと思ひます。
- また、7月の第8回の定例会につきましては、7月31日の木曜日の午後3時からこの9階の会議室で行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- 以上です。
- 内田教育長
- ： 会議日程については、よろしいですか。
- 日程については、そのようにお願ひします。
- その他報告がありましたら、お願ひします。
- なければ、以上で第6回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月25日

教育長 内田 達也

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟